

2019年11月幹事会

2019年度会計幹事：山口 順一

会計幹事資料

1. 2019年8月セミナーの会計監査報告

セミナー幹事より会計報告書（下記）を10月初旬に送付いただき、監査の結果、相違ないことを確認した。本セミナーの会計資料は会計幹事が保管する。

第23回薬物動態談話会セミナー（2019年8月21日～8月23日）会計報告

収入の部

参加費	単価	人数	金額
	37,000	49 一般(宿泊あり)	1,813,000
	25,000	2 一般(宿泊なし)	50,000
	18,000	1 常任幹事	18,000
薬物動態談話会補助金			2,769,204
収入合計			4,650,204

支出の部

参加費(1泊分の料金を返金、振込み手数料込)	432
謝礼(資料作成費)	200,000
交通費	136,000
要旨集印刷費(100部、振込み手数料込)	240,192
会場費(宿泊、食事、施設利用費、振込み手数料込)	3,904,032
その他(備品・二次会関連購入費、宅配費、反省会費)	169,116
セミナー幹事立替金返金時の振込み手数料	432
支出合計	4,650,204

以上の通り、相違ありません。

令和元年 10月 3日

第23回薬物動態談話会セミナー幹事

伊藤 澄人



監査報告

以上の会計報告について監査の結果、相違ないことを認めます。

令和元年 10月 8日

薬物動態談話会 令和元年度会計幹事

山口 順一



2. ISSX 会員登録会社の見直し

談話会費用負担による 2020 年度の ISSX 会員登録は、2019 年度登録企業 6 社よりも 2 社減（中外、大正）の 4 社（日本ケミファ、バイエル薬品、MeijiSeika フルマ、持田製薬）となる。

3. 講演謝礼改訂案

特別講演に対する謝礼額が、談話会セミナーと他の行事間で格差があるとの提案を受け、是正するため講演謝礼額を見直した。談話会財政の将来を見据え、「経費節減」を念頭に二案を提案したので（詳細別紙）、ご審議いただきたい。改定時期は 2020 年 4 月 1 日を想定。

以上

【別紙（1/2）】

【案1】例会、年会および演習セミナーの謝礼を全体的に夏セミナーの謝礼額にすり合わせた内容

(年間の謝金総額は、現行に対し約 15% 減)

改訂方針

- ①特別講演料を60,000円に統一する。
- ②年会、例会、演習セミナーの謝金の最高額を60,000円に引き下げる（現行の75%）。
- これに伴い、他の講演料も平行して現行の75%とする。
- ③夏セミナーにおける特別講演料（40分以上60分まで）を60,000円とする。
- ④企業講演者に対する謝金は廃止する。

例会

講演区分	所属	講演謝礼（現行）	講演謝礼（改定案）	備考
特別講演	大学及び国公立等の機関	80,000	60,000	x 0.75
	企業	40,000	0	
一般講演	大学及び国公立等の機関	40,000	30,000	x 0.75
	企業	0	0	
講演補助 (チューター等)	大学及び国公立等の機関	20,000	15,000	x 0.75
	企業 (チューター等)	20,000	0	

年会

講演区分	所属	講演謝礼（現行）	講演謝礼（改定案）	備考
特別講演	大学及び国公立等の機関	80,000	60,000	x 0.75
	企業	40,000	0	
一般講演	大学及び国公立等の機関	40,000	30,000	x 0.75
	企業	20,000	0	
会長／名誉会長によるSpeech		30,000	20,000	x 0.75 弱

セミナー

講演区分	講演時間	講演謝礼（現行）	講演謝礼（改定案）	備考
会長講演		30,000	30,000	
特別講演	30分以上40分未満	20,000	40,000	x 2
	40分以上60分まで	30,000	60,000	企業演者への謝礼なし
教育講演	30分以上40分未満	20,000	20,000	企業演者への謝礼なし
	40分以上60分まで	30,000	30,000	企業演者への謝礼なし
一般講演	30分以上40分未満	20,000	20,000	企業演者への謝礼なし
	30分未満	10,000	10,000	企業演者への謝礼なし

演習セミナー

講演区分	所属	講演謝礼（現行）	講演謝礼（改定案）	備考
特別講師	大学及び国公立等の機関	80,000	60,000	x 0.75
	企業	40,000	0	
チューター	大学及び国公立等の機関	30,000	20,000	x 0.75 弱
	企業	15,000	0	

【別紙（2/2）】

【案2】特別講演料のみをり合わせた内容

(年間の謝金総額は、現行に対し約7%減)

改訂方針

- ①特別講演料を60,000円に統一する。
- ②年会、例会、演習セミナーの謝礼金の最高額を60,000円とする（現行の75%）。
- 他の区分の講演料は変更なし
- ③夏セミナーにおける特別講演料（40分以上60分まで）を60,000円とする。
- ④企業講演者に対する謝金は廃止する。

例会

講演区分	所属	講演謝礼（現行）	講演謝礼（改定案）	備考
特別講演	大学及び国公立等の機関	80,000	60,000	x 0.75
	企業	40,000	0	
一般講演	大学及び国公立等の機関	40,000	40,000	
	企業	0	0	
講演補助 (チューター等)	大学及び国公立等の機関	20,000	20,000	
	企業 (チューター等)	20,000	0	

年会

講演区分	所属	講演謝礼（現行）	講演謝礼（改定案）	備考
特別講演	大学及び国公立等の機関	80,000	60,000	x 0.75
	企業	40,000	0	
一般講演	大学及び国公立等の機関	40,000	40,000	
	企業	20,000	0	
会長／名誉会長によるSpeech		30,000	30,000	

セミナー

講演区分	講演時間	講演謝礼（現行）	講演謝礼（改定案）	備考
会長講演		30,000	30,000	
特別講演	30分以上40分未満	20,000	40,000	x 2
	40分以上60分まで	30,000	60,000	企業演者への謝礼なし
教育講演	30分以上40分未満	20,000	20,000	企業演者への謝礼なし
	40分以上60分まで	30,000	30,000	企業演者への謝礼なし
一般講演	30分以上40分未満	20,000	20,000	企業演者への謝礼なし
	30分未満	10,000	10,000	企業演者への謝礼なし

演習セミナー

講演区分	所属	講演謝礼（現行）	講演謝礼（改定案）	備考
特別講師	大学及び国公立等の機関	80,000	60,000	x 0.75
	企業	40,000	0	
チューター	大学及び国公立等の機関	30,000	30,000	
	企業	15,000	0	